

営農部営農支援課、北部エリア（久喜・菖蒲）担当の齊藤です。

今回は、J A南彩管内全体で取り組んでいる鳥獣害対策で使用する電気柵について紹介します。電気柵とは田畑などに侵入しようとする野生動物に電気ショックを与え動物を追い払い大切な農作物を守るシステムです。電気柵には電気ショックによる痛みと、柵には危険と学習させる心理の効果で動物の慣れを防ぎ長期的に農作物を守る効果があります。

ここ数年、埼玉県では果樹農家を中心にアライグマやハクビシン等の問題が深刻になっています。J A南彩では、春日部農林振興センターと協力し、昨年12月に鳥獣害被害及び対策について勉強会を実施し、今年の5月に電気柵の設置実地研修会を行いました。その後、北部地区では7名の果樹生産者が取り組み、農産物への被害を最小限に抑えることが出来ました。また、苺生産者の方も12月より設置の検討を頂いています。

鳥獣害対策は、「誰かが駆除してくれる」という考えではなく、**「自分の畑は、自分で守る」**

と思っていただく必要があります。対策をすることによって被害を減らし、所得の増大につながります。



電気柵設置風景

組合員の方々の手取確保のため、今後もお役にたてるよう活動をしていきたいと思えます。

電気柵セットは下記（右側）のとおりです。

お問い合わせはお近くの営農経済センターまでご連絡ください。